



政策 3 子どもが健やかに学び育つ社会の形成

3-1 安心して出産・子育てができる環境づくり

- (1) 家庭・職場・地域の子育て支援の充実
- (2) 保育サービス・幼児教育の充実
- (3) 子どもや母親の健康の保持・増進

3-2 すべての子どもが大切にされる社会づくり

- (1) 社会的養護が必要な子どもへの支援の充実
- (2) 子どもの貧困対策の充実
- (3) 特別支援教育の充実

3-3 「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

- (1) 地域ぐるみ・社会総がかりの教育の推進
- (2) 確かな学力の向上
- (3) 技芸を磨く実学の奨励
- (4) 学びを支える魅力ある学校づくり



「文・武・芸」三道鼎立の学びの場づくり

1 政策の方向

本県の教育の基本目標である「有徳の人」の育成を進めるためには、学問を学び、スポーツに親しみ、芸術を愛するという、「文・武・芸」三道の鼎立が重要である。

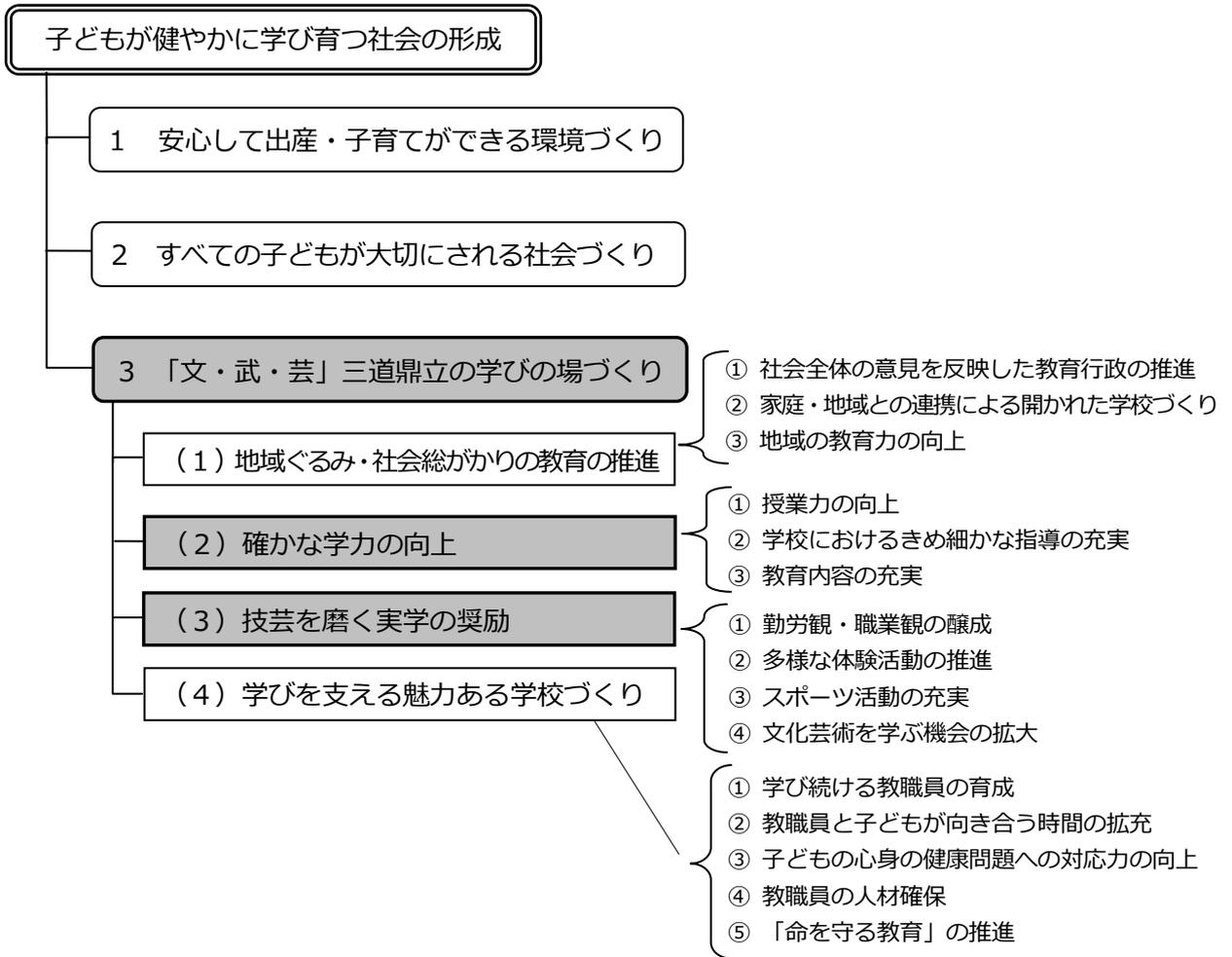
このため、きめ細かな指導による確かな学力の向上や実学の奨励、多様な体験活動の推進などにより、三道の鼎立を目指した学びの場づくりを推進する。

2 現状と課題

現 状	【地域・家庭における教育】 <ul style="list-style-type: none">近年、都市化やそれに伴う家族形態の変化などにより、地縁的なつながりの中で、日々の子育てに対する助言や協力を得ることが難しくなっており、また、日常生活におけるしつけや感性、情操を養うなどといった、本来家庭教育が担う役割が十分に果たされなくなっている。
	【確かな学力の向上】 <ul style="list-style-type: none">2020年度以降に実施が予定されている「新学習指導要領」では、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校それぞれにおいて、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視した上で、知識の理解の質をさらに高めることなどを求められている。また、子供たちに基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力等を身に付けさせるとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うことにより、知識・技能のみに限らない幅広い「確かな学力」を向上させる取組の充実が一層求められている。
	【社会変化に対応できる自立した多様な人材の育成】 <ul style="list-style-type: none">技術革新等により社会の変化のスピードが速まる中、我が国が更に発展し、繁栄を維持していくためには、様々な分野で活躍できる質の高い人材育成が不可欠である。学力だけでなく、勤労観・職業観やコミュニケーション能力などを高めて「生きる力」を身につけ、様々な課題に柔軟に対応し、将来、社会人として自立することができる教育が重要である。
	【教員の資質向上と外部人材の活用】 <ul style="list-style-type: none">教育の中核を担うのが学校教育であり、求められる教育を実現するためには、直接の担い手である教員の資質・能力の向上が重要となっている。教員の長時間勤務の実態や複雑・多様化する学校現場を取り巻く課題に対応するため、多様な専門性を持つ外部人材と連携・分担して学びを支えていくことが求められている。

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子供たちの健やかな育ちの基盤は家庭教育であるが、家庭教育に対する保護者の不安や悩みの軽減・深刻化防止のため、社会全体の意見を幅広く反映し、家庭、学校、地域などが連携した社会総がかりの教育の推進が必要である。 ・ 児童生徒の実態に応じたきめ細かな学習環境の充実を図り、確かな学力を向上していくことが必要である。 ・ 児童生徒の勤労観・職業観を育み、農林水産業、工業、商業、芸術、スポーツなどの様々な分野で才能を発揮し、伸ばすことができる、実践的な実学の推進が求められる。 ・ 教職員の資質を向上させ、多様な専門性を持つ外部人材の活用を図ること等により、教員が子供たちと向き合う時間をより確保できる学校づくりが求められる。
----	--

3 施策と取組の位置付け



確かな学力の向上
 技芸を磨く実学の奨励

新ビジョン体系	3 - 3 (2) (3)	担当部局	教育委員会 文化観光部	教育政策課 高校教育課 健康体育課 私学振興課	義務教育課 特別支援教育課
---------	------------------	------	----------------	----------------------------------	------------------

❖ 目 標

■ 学習環境・教育内容を充実し、確かな学力の向上を図ります。

■ 児童生徒の勤労観・職業観を育み、様々な分野で才能を発揮し、伸ばすことができる実践的な実学を推進します。

❖ 施策に関する指標

成果指標	基準値	目標値
全国規模の学力調査で全国平均を上回る科目の割合	(2017年度) 小50% 中100%	100%
授業中にICTを活用して指導できる教員の割合	(2016年度) 69.5%	85%
児童生徒に望ましい勤労観・職業観を育む教育を実施した学校の割合	(2016年度) 小89.7% 中98.8% 高92.8% 特100%	100%

確かな学力の向上

活動指標	基準値	目標値
全国学力・学習状況調査の問題や結果を活用した学校の割合	(2016年度) 小97.5% 中93.0%	100%
静岡式 35人学級実施学年	(2017年度) 小4まで	(2019年度) 全学年
学校の授業以外で1日当たり1時間以上勉強している児童生徒の割合	(2017年度) 小68.0% 中73.2%	小75% 中80%
日常的に授業でICTを活用した学校の割合	(2016年度) 62.7%	80%
特色化教育実施校比率(私立高)	(2016年度) 95.3%	100%

技芸を磨く実学の奨励

活動指標	基準値	目標値
ふじのくに実学チャレンジフェスタ入場者数	(2017年度) 3,000人	3,500人
保育・介護体験実習を行った高等学校の割合	(2016年度) 96.6%	100%
「文化の匠」派遣校数	(2016年度) 76校	80校
体力アップコンテストしずおかに参加した学校の割合	(2016年度) 73.4%	100%

1-1 施策背景 確かな学力の向上

- 「学力」を構成する「知識・技能の確実な習得」「それを踏まえた思考力・判断力・表現力の育成」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度の育成」の三つの要素をバランス良く育むことにより、子供たちの「確かな学力」を向上させる教育を進めている。
- 全国の小学校6年生及び中学校3年生を対象に行われる「全国学力・学習状況調査」の2018年度の結果によれば、本県では、小学校は一部の科目を除き概ね全国平均レベル、中学校では全ての科目で全国の平均正答率を上回っている。
- 国による学習指導要領の改訂等の進捗を踏まえ、現在、その趣旨に応じた授業改善や指導体制の整備を進めている。
- 学力の向上には、教員が児童生徒と向き合う時間（授業改善や生徒指導など）の十分な確保と、一人ひとりに応じたきめ細かな指導が重要である。
- 東京一極集中、特に若者の県外流出により地域や産業を担う人材が不足している。
- ICT（情報通信技術・Information and Communication Technology）の進展に伴い産業構造が変化している。
- 私立学校は、それぞれの建学の精神に基づき、特色ある教育が実践されており、私立学校が社会の要請に応えながら特色ある教育活動を展開し、生徒に選択される学校づくりが促進するよう、私立学校の自主性、独自性を活かした取組を支援している。

○ 全国学力・学習状況調査（2018年度実施）の概要

1 調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上のため、全国的に学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。

2 実施学校数・実施人数（公立、政令、特別支援学校を含む）

2018年4月、県内小学校の502校の6年生31,083人と中学校269校の3年生29,654人が参加

3 調査内容

- (1) 学力に関する調査（国語、算数・数学、理科）
- (2) 学習状況に関する調査（児童生徒に対する調査、学校に対する調査）

4 全国学力・学習状況調査に関する調査結果の概要

(1) 学力に関する調査

(ア) 小学校（教科ごとの平均正答率） 国語Aに課題が見られる。

（単位 静岡県・全国：％、差：ポイント）

区 分	2018年度			2017年度		
	静岡県	全 国	差	静岡県	全 国	差
国語A	69.4	70.7	-1.3	74.1	74.8	-0.7
国語B	55.5	54.7	+0.8	58.8	57.5	+1.3
算数A	62.9	63.5	-0.6	78.4	78.6	-0.2
算数B	50.9	51.5	-0.6	46.0	45.9	+0.1
理 科	60.0	60.3	-0.3			

(イ) 中学校（教科ごとの平均正答率） 全科目で全国平均を上回る。

（単位 静岡県・全国：％、差：ポイント）

区 分	平成 30 年度			平成 29 年度		
	静岡県	全 国	差	静岡県	全 国	差
国語A	77.6	76.1	+1.5	78.5	77.4	+1.9
国語B	62.9	61.2	+1.7	74.1	72.2	+1.9
数学A	67.9	66.1	+1.8	67.3	64.6	+2.7
数学B	49.1	46.9	+2.2	49.8	48.1	+1.7
理 科	67.7	66.1	+1.6			

※ A：主として「知識」に関する問題 B：主として「活用」に関する問題

(2) 学習状況に関する調査（児童生徒に対する調査）

○「自分にはよいところがある」と答える児童・生徒が多い。

- 先生に認められていると感じている児童・生徒が多い。
- 経年的に地域の行事に参加する児童・生徒が非常に多い。

参考 児童生徒質問紙の結果の一部抜粋

（単位 静岡県：％ 全国比：ポイント）

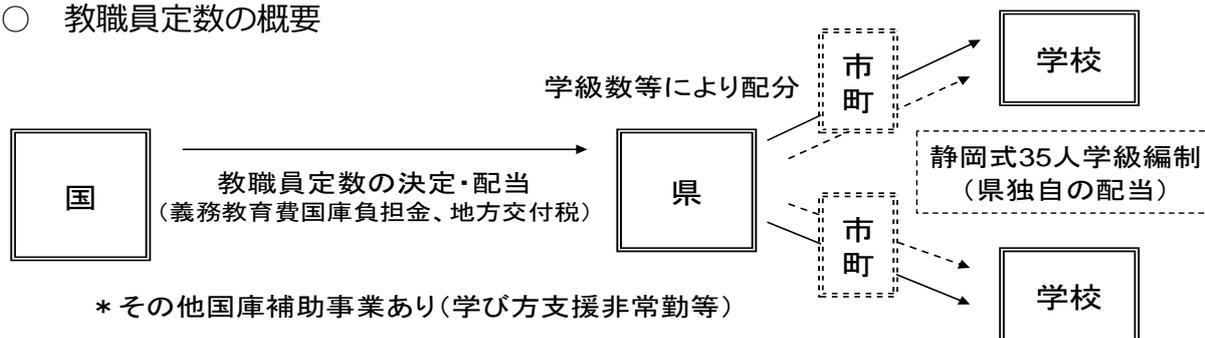
質問項目	小学校		中学校	
	静岡県	全国比	静岡県	全国比
自分には、よいところがあると思いますか	86.7	+2.7	81.8	+3.0
先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか	87.2	+1.9	83.8	+1.6
家で自分で計画を立てて勉強していますか	68.4	+0.8	50.3	-1.8
家で学校の宿題をしていますか	98.0	+0.9	93.6	+2.0
今住んでいる地域の行事に参加していますか	71.5	+8.8	69.9	+24.3
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか	78.4	+0.7	79.6	+3.3

参考 学校質問紙の結果の一部抜粋

（単位 静岡県：％ 全国比：ポイント）

質問項目	小学校		中学校	
	静岡県	全国比	静岡県	全国比
児童の姿や地域の現状等に関する調査や各種データに基づき、教育課程を編成し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立していますか	98.2	+3.3	97.8	+4.7
教育課程の趣旨について、家庭や地域との共有を図る取組を行っていますか	94.3	+3.7	92.2	+7.0
近隣の中（小）学校と、授業研究を行うなど、合同して研修を行いましたか	79.9	+10.4	86.7	+10.2
児童（生徒）は授業中の私語が少なく、落ち着いていますか	88.2	-1.2	95.6	-1.0
保護者や地域の人との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果がありましたか	96.0	+0.6	88.8	+0.2

○ 教職員定数の概要



※公立小中学校(政令市等除く) 487校

- ・ 国：教職員定数(全国)決定と都道府県への配当、国庫補助事業による非常勤等の配当 など

教職員定数

(1) 基礎定数

学校数、学級数、児童生徒数に基づいて都道府県ごとの定数が算定される。

(2) 加配定数

教育上、特別配慮が必要な場合(少人数指導、いじめや不登校対応、教職員の長期研修等)に対応するため、基礎定数に加え、特別に配置されるもの。

国が、政令で定める基準や都道府県からの申請を踏まえ、児童生徒数等を考慮して配分する。

- ・ 県：教職員定数の各学校への配置(学級数等による)、県単独での教員配当(静岡式35人学級)、非常勤講師等の市町・学校への配当 など

(参考) 県は、国に「個に応じた、より決め細やかな指導等をするため、教職員定数の一層の充実」を要望するとともに、県独自の施策として、「静岡式35人学級」を実施している。

- ・ 市町：国や県に学校現場の要望を伝える。

○ ICT整備等の状況

- ・ 本県において、授業中にICT等を活用して指導できる教員の割合は、年々増加傾向にあり、教育におけるICTに対する意識の変化や活用能力の向上が表れているが、全国平均と比較すると低い状況にある。

ICTの整備状況 【出典：文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」】

(1) 教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 ※ () 内は、静岡県の全国順位を示す

区分	2014	2015	2016
静岡県	小 7.0人/台	小 6.9人/台	小 6.9人/台 (34位)
	中 6.1人/台	中 6.1人/台	中 6.2人/台 (32位)
	高 4.8人/台	高 4.7人/台	高 4.8人/台 (27位)
	特 3.5人/台	特 3.3人/台	特 3.5人/台 (31位)
全国	小 7.2人/台	小 7.0人/台	小 6.7人/台
	中 6.4人/台	中 6.2人/台	中 5.9人/台
	高 5.0人/台	高 5.0人/台	高 4.8人/台
	特 3.2人/台	特 3.0人/台	特 2.8人/台

(2) 普通教室の無線LAN整備率 ※ () 内は、静岡県の全国順位を示す

2014	2015	2016	
		静岡県	全国平均
調査項目なし		小 74.5% (1 位)	小 31.7%
		中 73.7% (1 位)	中 29.9%
		高 21.7% (15 位)	高 19.5%
		特 20.0% (29 位)	特 32.8%

(3) 授業中にICTを活用して指導できる教員の割合 ※ () 内は、静岡県の全国順位を示す

区分	2014	2015	2016
静岡県	小 68.9%	小 70.9%	小 71.1% (41 位)
	中 63.2%	中 66.0%	中 67.8% (37 位)
	高 66.9%	高 67.8%	高 70.5% (32 位)
	特 57.8%	特 60.7%	特 64.8% (44 位)
全国	小 74.4%	小 76.3%	小 77.6%
	中 67.2%	中 69.6%	中 71.7%
	高 70.7%	高 72.8%	高 74.2%
	特 70.5%	特 72.3%	特 73.6%

○ 私立学校の状況

・私立高校においては、建学の精神に基づき、学力向上に向けた指導、国際化教育、職業訓練、芸術・スポーツ活動など、文・武・芸三道において、個性豊かな教育活動を推進している。

「建学の精神に基づいた特色ある教育が行われている」と答える生徒の割合 (単位：%)

2012	2013	2014	2015	2016
67.6	72.6	71.9	70.0	72.2

「授業が充実し、わかりやすい」と答える生徒の割合 (単位：%)

2012	2013	2014	2015	2016
61.8	66.4	68.1	65.6	66.5

・県は、私立学校法や私立学校振興助成法等に基づき、私立学校の自主性を活かした取組を支援している。

1 - 2 施策背景 技芸を磨く実学の奨励

- 働くことへの意欲・関心を持ち、勤労の尊さを知るとともに、卓越した技術・知見を持つ専門的職業人として社会の変化に柔軟に対応し、地域産業の発展に貢献できる人材の育成を進めている。
- 県内の公立・私立の高等学校 139 校 (分校含む) のうち、農業・工業・商業など実学に関する学科を設置する高校は 54 校・延べ 68 学科ある。
- 全国の小学校 5 年生及び中学校 2 年生を対象に行われる「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の 2017 年度の結果によれば、本県の子供たちは、小学校 5 年生男子を除いて、合計点で全国平均を上回っている。
- 運動部活動は、学習意欲の向上や責任感、連帯感を養うなど、心身の健全な発達に資するものであるが、少子化等が進む今後においては、運動部活動を持続可能とするための取組が必要である。

○ 県内高等学校の状況

県内の高等学校 県立 90 校（本校 85 校・分校 5 校）・市立 5 校・私立 44 校 計 139 校

<専門学科を設置する高等学校> 県立 40 校（本校 38 校・分校 2 校）・市立 2 校・私立 12 校

計 54 校・68 学科

区分	学校名	農業	工業	商業	水産	家庭	福祉	芸術	体育	総合	専攻科
県立	下田(南伊豆分校)	●									
	伊東商業			●							
	伊豆総合(土肥分校)			●							
	伊豆総合		●							●	
	田方農業	●									
	御殿場		●	●			●				
	裾野									●	
	沼津西							●			
	沼津工業		●								
	沼津商業			●							
	吉原工業		●								
	富士宮東						●				
	富士宮北			●							
	富岳館									●	
	清水南								●		
	科学技術			●							
	静岡農業	●									
	静岡商業			●							
	駿河総合									●	
	焼津水産					●					●
	藤枝北									●	
	島田工業			●							
	島田商業				●						
	清流館						●				
	相良				●						
	掛川工業			●							
	小笠									●	
	遠江総合									●	
	袋井商業				●						
	天竜	●									●
	磐田北						●				
	磐田農業	●									
	磐田西			●							
	浜松江之島								●		
浜松東			●								
浜松大平台									●		
浜松工業			●								
浜松城北工業			●								
浜松商業			●								
浜松湖北	●	●	●								
市立	富士市立			●					●		
	静岡市立清水桜が丘			●							
私立	知徳			●		●	●				
	飛龍		●								
	清水国際			●							
	城南静岡			●							
	静岡女子			●		●	●				
	焼津								●		
	静清		●								
	藤枝順心					●		●			
	常葉学園菊川							●			
	浜松学芸							●			
	浜松修学舎			●		●					
	浜松啓陽			●							
	合計	6	12	21	1	4	6	6	1	10	1

○ 文部科学省全国体力・運動能力、運動習慣等調査（2017 年度実施）の概要

1 調査の目的

全国的な子供の体力の状況を把握・分析することにより、国、教育委員会、学校が子供の体力向上に関する継続的な検証改善のサイクルを確立する。

2 調査の対象とする児童生徒（国・公・私立学校）※県は公立学校のみ

- (1) 小学校及び特別支援学校小学部の第 5 学年（全国：1,063,693 人、県：31,781 人）
- (2) 中学校及び特別支援学校中学部の第 2 学年（全国：1,022,561 人、県：29,317 人）

3 調査の内容

- (1) 実技調査 新体力テスト 8 種目(中学校は持久走か 20m シャトルランのどちらかを選択)
- (2) 質問紙調査 児童生徒に対する調査(運動習慣等)、学校に対する調査(家庭や地域との連携等)

4 調査結果の概要（政令市を含む公立学校から文部科学省が抽出）

(1) 実技調査の結果

調査内容	2016 年度		2017 年度	
	順位 体力合計点	全国平均を 上回る種目（割合）	順位 体力合計点	全国平均を 上回る種目（割合）
小学校男子	25 位	3/8(37.5%)	27 位	3/8(37.5%)
小学校女子	16 位	5/8(62.5%)	17 位	5/8(62.5%)
中学校男子	17 位	8/9(88.9%)	20 位	8/9(88.9%)
中学校女子	7 位	9/9(100%)	9 位	9/9(100%)
合計		25/34(73.5%)		25/34(73.5%)

(2) 体格と肥満度に関する調査結果 ※（ ）は全国平均。

種 別	身長(cm)	体重(kg)
小学校男子	138.47(138.89)	33.52(34.05)
小学校女子	139.65(140.09)	33.45(33.94)
中学校男子	159.73(160.04)	47.81(48.64)
中学校女子	154.69(154.99)	45.83(46.69)

5 本県の現状について

(1) 小学校 5 年生男子を除いて、体力合計点は全国平均を上回っており、全国平均を上回る種目の割合は全体で 73.5%と高い水準である。

小学校においては男女の握力・長座体前屈・上体起こし、男子の 50m 走、ボール投げが全国平均に達しない状況であり、特に男子のボール投げは全国平均との差が大きく、大きな課題である。中学校においてはほぼ全ての種目で全国平均記録を上回った。

(2) 体格については全国と本県を比較すると、小中学校とも若干下回るが、ほぼ標準である。

2-1 現状・課題と施策の方向 確かな学力の向上

現状・課題	県の施策の方向
「新学習指導要領」で求められている、知識の理解の質を高め、資質能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> 全国学力・学習状況調査の結果も踏まえた学校運営・授業の改善 <p>➡① 授業力の向上</p>
学習指導要領の改訂等に適切に対応し、児童生徒の実態に応じた学習環境を充実させるための体制整備が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> 少人数学級編制や地域人材の活用などによる指導の充実 <p>➡② 学校におけるきめ細かな指導の充実</p>
地域を担う人材を育成するため、地域を理解し、貢献意欲を育む学習や体験活動が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> 自然、文化、産業などの地域の特色を活かした学習の推進 <p>➡③ 教育内容の充実</p>
急速に進展するICT（情報通信技術）を授業に活用するとともに、それに対応したこれからの時代に求められる資質・能力を有する人材の育成が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の情報活用能力の育成 ICTを活用した指導力の向上 <p>➡③ 教育内容の充実</p>
各私立学校が特色ある教育を実施しており、社会の要請に応え、生徒に選択される学校づくりが必要である。	<ul style="list-style-type: none"> 私立学校の自主性・独自性を活かした教育の支援 <p>➡③ 教育内容の充実</p>

2-2 現状・課題と施策の方向 技芸を磨く実学の奨励

現状・課題	県の施策の方向
勤労観・職業観やコミュニケーション能力などを高めて「生きる力」を身に付け、様々な課題に柔軟に対応し、将来、社会人として自立するための教育が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> 地元産業界と連携したキャリア教育推進体制の整備 時代の要請に応える実学系専門高校の授業内容・設備等の改善 <p>➡① 勤労観・職業観の醸成</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 身近な自然や地域社会、様々な立場の人への理解を深める体験活動の実施 <p>➡② 多様な体験活動の推進</p>
	<ul style="list-style-type: none"> 生涯にわたって芸術や文化に親しむ態度の育成 <p>➡④ 文化芸術を学ぶ機会の拡大</p>
児童生徒の健康の保持増進・体力向上の取組の更なる推進が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> 運動に取り組む習慣の確立 地域、企業など外部との連携による部活動の活性化 <p>➡③ スポーツ活動の充実</p>

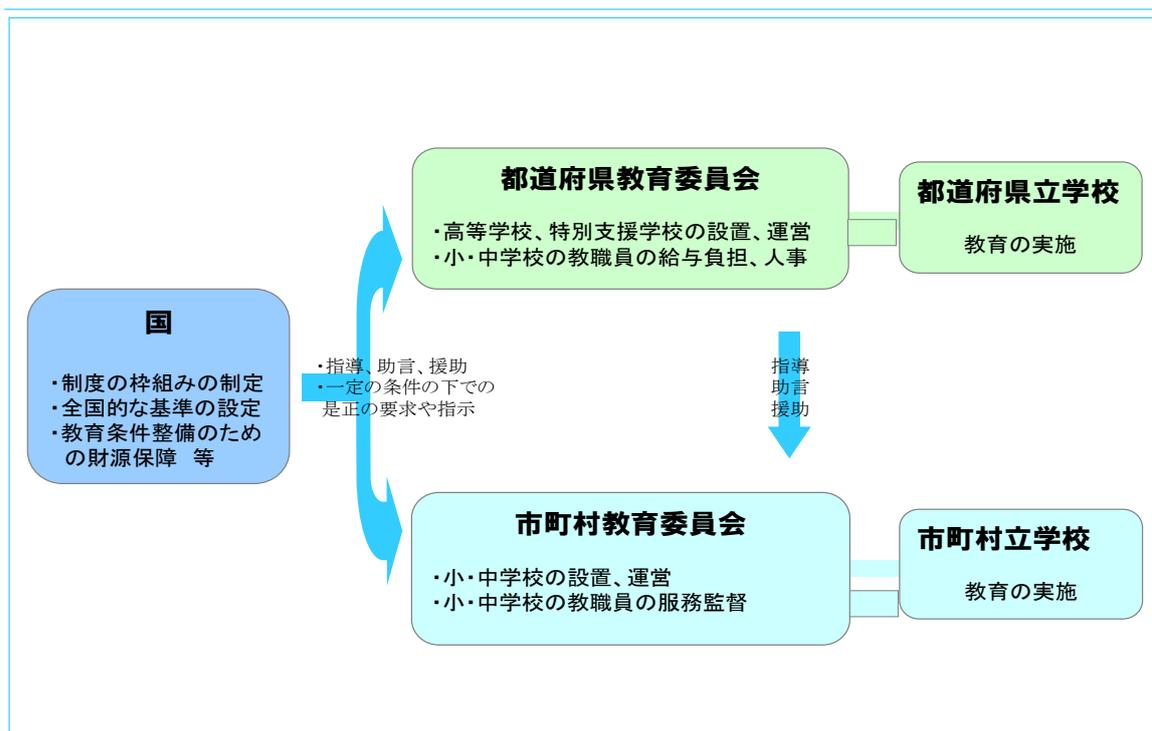
※ 課題に関する資料は参考資料を参照。

3 施策に関する県と市町等との役割分担

区分	役割・取組等
県教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○県立学校（高等学校、特別支援学校）の以下に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・学校の設置、管理 ・教職員の人事、研修 ・児童生徒の入学、退学 ・学校の組織編制、教育課程、生徒指導 ・教科書の採択 ・校舎等の施設の整備 ○市町立学校（政令市以外）の教職員の人事、給与負担 ○教育に関する事務の適切な処理を図るための市町教育委員会への指導・助言・援助
県（知事部局）	<ul style="list-style-type: none"> ○学校法人及び私立学校の設置・解散・廃止等の認可、届出の受理、指導 ○私立学校振興助成法等に基づく経常費・生徒に対する授業料助成
市町教育委員会	<p>（政令市以外）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町立学校（小学校、中学校、義務教育学校、高等学校）の以下に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・学校の設置、管理 ・教職員の人事（内申）、研修 ・児童生徒の入学、退学 ・学校の組織編制、教育課程、生徒指導 ・教科書の採択 ・校舎等の施設の整備 <p>（政令市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市立学校（小学校、中学校、高等学校）の以下に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・学校の設置、管理 ・教職員の人事、研修 ・児童生徒の入学、退学 ・学校の組織編制、教育課程、生徒指導 ・教科書の採択 ・校舎等の施設の整備
学校法人	<ul style="list-style-type: none"> ○私立学校（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）の以下に関すること <ul style="list-style-type: none"> ・学校の設置、管理 ・教職員の人事、研修 ・児童生徒の入学、退学 ・学校の組織編制、教育課程、生徒指導 ・教科書の採択 ・校舎等の施設の整備

※ここでは、本県内の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校に関係するそれぞれの役割について掲載しています。

教育行政における国・都道府県・市町村の役割分担（イメージ図）



参考資料（P111）に補足資料あり

4 県の施策推進の視点

確かな学力の向上



視点1 知性を高める学習の充実

- ① 授業力の向上
- ② 学校におけるきめ細かな指導の充実
- ③ 教育内容の充実

技芸を磨く実学の奨励



視点2 一人ひとりの能力や意欲に応じた多様な教育の展開

- ① 勤労観・職業観の醸成
- ② 多様な体験活動の推進
- ③ スポーツ活動の充実
- ④ 文化芸術を学ぶ機会の拡大

5 主な取組

視点1 知性を高める学習の充実

<p>施策</p>	<p>確かな学力の向上</p>		
<p>取組①</p>	<p>授業力の向上</p>	<p>担当課名</p>	<p>教育委員会 義務教育課</p>
<p>目的 (何のために)</p>	<p>子供たちが基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度をより深く身に付けることができるよう、学校運営や授業の改善を図る。</p>		
<p>取組内容 (手段、手法など)</p>	<p>【学校運営・授業の改善等に係る役割分担（公立小中学校（政令市等除く）487校）】</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> ・国…学習指導要領を制定し教育方針を提示、全国学力・学習状況調査の実施・結果伝達 など ・市町…学校の設置運営、学校運営に係る経費の負担（教職員給与（政令市以外）を除く）など ・県…教職員給与（政令市以外）の負担、市町に対する必要な指導・助言等 など <p>↓</p> <p>県は市町と連携し、学習指導要領（改訂）や全国学力・学習状況調査結果の分析等を踏まえて、各学校における学校運営・事業等の改善を支援</p>		
<p>取組1：学習指導要領に基づいた教科等指導の支援</p>			
<p>学習指導要領改訂（2020年度小学校、2021年度中学校で全面实施）を踏まえ、移行措置も含め、同要領に基づく指導が各小中学校で滞りなく行われるよう、支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領伝達講習（管理職（校長・教頭）、研修主任、教科主任等を対象） ・研究指定校の指定及び成果の普及（魅力ある学校づくり、確かな学力、道徳、英語指導力など） ・教師用指導資料（授業づくりや校内研修の拠りどころ）の作成・普及 ・小学校における英語の教科化等に備え、県独自の英語指導資格（LETS）を設け、小学校で英語教育を推進できる教員を養成・配置 			
<p>取組2：全国学力・学習状況調査を踏まえた学校運営・授業改善の支援</p>			
<p>義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握する「全国学力・学習状況調査」の本県の結果を分析し、学校運営や授業の改善に役立てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学力向上推進協議会」（学識者、学校・市町教委の代表、県）での調査結果の検証と対策協議 ・「学力向上連絡協議会」（全市町（政令市含む）教育委員会指導主事、県）での情報共有 			

視点 1 知性を高める学習の充実

施策	確かな学力の向上		
取組 ②	学校におけるきめ細かな指導の充実	担当課名	教育委員会 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 文化・観光部 私学振興課
目的 (何のために)	学習指導要領の改訂、高大接続改革や教職員等の定数改善に関する国の動向を踏まえ、静岡式 35 人学級編制の更なる充実を目指すとともに、業務改善により、教員が子供と向き合う時間を確保する。		
取組内容 (手段、手法など)	取組 1：教職員等の適正な配置		
	<p>○ 静岡県独自の措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(小中) 法令に基づき国から配当される教職員定数を各学校に配当するとともにきめ細かな学習・生活指導を実現するため、県独自の措置を行う。 <p>【静岡式 35 人学級編制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国による学級編制基準：小 1 = 35 人以下、小 2～6、中学校 = 40 人以下 ・静岡県では、全学級で 35 人以下の学級の編制が可能としている（下限 25 人） （児童生徒の学習に対する興味・関心を引き出したり、授業への理解度や満足度を高めるには、少人数へのきめ細かい指導が有効である。一方で、財政面の制約があることから、本県では、国が小学校低学年で導入している 35 人以下学級を全学年に展開している。） ・現在、下限の撤廃に順次取り組んでいる(2017 年度 = 小 3～4 まで、18 年度 = 小 3～6 まで、2019 年度(予定) = 小 3～中 3 まで) ・静岡式 35 人学級編制に伴い、2018 年度は 88 人の教員を県単独で措置 <p>【非常勤講師の配置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助事業による非常勤講師等（退職教員・地域人材による学び方支援非常勤・サポーター（2018 年度は 269 人））を配置 ・県独自の措置として教員免許は持たないが、優れた知識や技術を有する社会人の活用（2017 年度は英語、IT など 49 人） 		
	取組 2：魅力ある学校づくりの推進		
	<ul style="list-style-type: none"> ・(高校) 県立高校の中から、専門的研究や学習の質の向上、グローバル教育に取り組む拠点校（コアスクール）を指定し、学習指導要領の改訂や高大接続改革でより一層求められる「主体的・対話的で深い学び」を実現できる、既存の学習にとらわれない新しい取組を展開する。 <p>【コアスクールの種類と取組例】</p> <p>進学重点：地元大学における専門教養講座の受講 医療系学部進学に対応した特別講座、大学教授等による高度で専門的な講義</p> <p>学力向上：複数校での合同補講（予備校講師の活用） 地元自治体、企業、市民等との連携による地域の課題把握と改善方法の提案</p> <p>学力進展：インターネットを用いた課題解説動画の配信 生徒を講師とした地域開放講座 地元商店街へのアンテナショップ開設に向けた授業</p> <p>英語教育：海外姉妹校とのオンライン交流、イングリッシュキャンプ（英語漬けの 2 日間）</p>		

視点 1 知性を高める学習の充実

施策	確かな学力の向上		
取組 ③	教育内容の充実	担当課名	教育委員会 教育政策課 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 文化・観光部 私学振興課
目的 (何のために)	地域や学校の状況に応じた特色ある教育を進めるとともに、子供たちが情報社会で主体的に生きる力を育むために、児童生徒の発達段階に応じて授業における I C T の効果的な活用を図る。		
取組内容(手段、手法など)	<p>取組 1 : 地域資源等を活かした活動や「地域学」の推進</p> <p>自然、文化、産業などとの触れ合いを通じて、地域に関する関心や貢献意欲を育むため、地域の資源・人材を活用した学習や体験活動、ボランティア活動等を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(小中) 新学習指導要領を踏まえ、地域資源の活用を意図した教育課程編成・実施の普及促進 ・(小中) 学校現場における外部人材等の活用を促進 ・(特支) 子供たちの生活上の課題を解決していく総合的な学習や生活単元学習、「職業・家庭」等の教科の取組を通して、社会の資源や自然環境の大切さを学ぶ。 ・(高校) 地域の自然、人、事象などを学ぶことによって、郷土観を確立し、地域活性化や地域づくりを図る「地域学」を推進する。 <p>取組 2 : 教員の I C T 活用指導力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(小中高特) 「I C T 校内研修リーダー養成研修」を開催し、2017 年度から 2 年間で政令市を除く全市町・県立学校の受講が終了する予定。この研修を受講した教員が、校内推進組織の中心となって、静岡県版 I C T 校内研修プログラムを活用した校内研修を実施し情報化を牽引することで、全ての教員の活用指導力の向上を図っている。 <p>取組 3 : I C T 環境の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(高校) 2021 年度までに、県立高等学校の全ての普通教室にプロジェクタを常設し、タブレット端末(学校規模により 40 台または 80 台)の導入を進める。 ・(高校) 無線 L A N アクセスポイント(3 クラスに 1 台相当)を 2018 年度中に導入する。 ・(特支) 特別支援学校に対しても、高等学校と規模は異なるが同様の整備を進める。 <p>取組 4 : 私立学校の取組</p> <p>私立学校振興助成法に基づき、①私立学校の教育条件の維持及び向上、②私立学校の児童・生徒等に係る経済的負担の軽減、③私立学校経営の健全性の向上を図るため、私立小、中、高校、特別支援学校の運営費の一部を助成する。</p> <p>学校運営のための基礎的要素による配分に加え、特色ある教育活動(情報化・I T 教育、国際化教育、多様化・個性化教育、ボランティア活動等社会教育、体育教育、文化教育等)の推進による生徒に選択される学校づくりを支援し、学校経営の安定化を図る。</p>		

視点 2 一人ひとりの能力や意欲に応じた多様な教育の展開

施策	技芸を磨く実学の奨励		
取組 ①	勤労観・職業観の醸成	担当課名	教育委員会 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 文化・観光部 私学振興課 経済産業部 労働政策課
目的 (何のために)	地域の特色やライフステージに応じ、学校・地域・企業・研究機関等が連携した、望ましい勤労観・職業観を育む教育や、職業に関する知識・技能を身に付けるためキャリア教育をはじめとした職業教育等の推進を図る。		

取組内容(手段、手法など)

取組 1：キャリア教育の推進

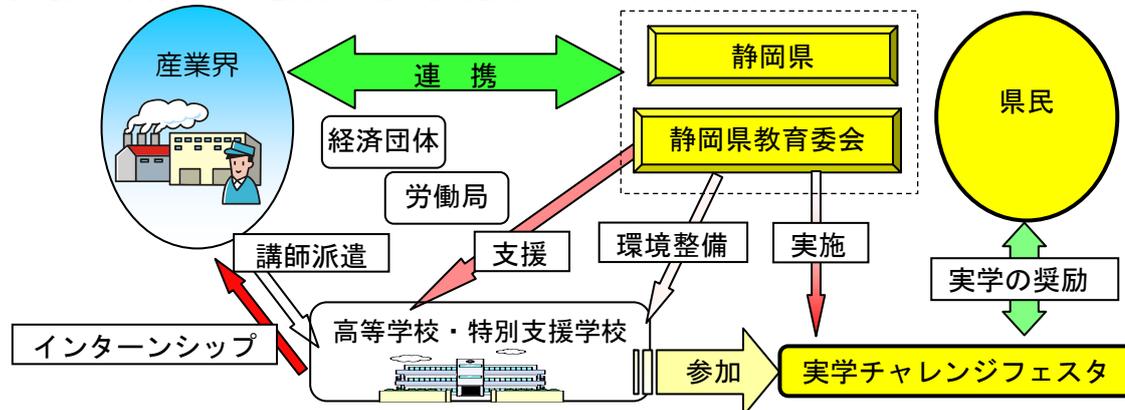
地域や産業界と連携し、各学校種に応じたにキャリア教育を推進する。

- ・(小中) キャリア教育研修会などを通じて、学校における職場見学、職場体験等の実施を促進
 - ・(小中) 「生きる道」としての職業を学ぶモデル事業(2校を指定)により、静岡県が世界に誇る最先端技術や、現代の名工の技に触れる機会を設けるなど、現場体験を重視した学習を実施
 - ・(高校) 各学校におけるキャリア教育の体系化に向けて、学校・地域・企業等との連携を支援
 - ・(高校) 郷土を担う子供たちの「生きる道」としての職業を学ぶ環境づくりとして、学校が開催する職業講話等のための講師派遣支援を外部機関等との連携により行う。
 - ・(特支) 校内における「キャリア教育全体計画」の作成により、小学部から高等部までの12年間の系統だった指導を確立し、「多様な人材活用」制度を利用した芸術体験や自然体験学習、職業技能指導の充実を図る。
 - ・(特支) 将来の社会自立・社会参加を目指し、中学部における「職場見学」や「職場体験」、高等部における「職場見学」や「産業現場等における実習」など、地域及び産業界、関係機関等との連携を図り、計画的、組織的な進路指導・就業促進を行う。
- ※「生きる道」とは：「武士道」「商人道」と言われるように、富士山のような高い志を持ち、社会に対し責任を果たして貢献する生き方をいう。

取組 2：インターンシップの促進

- ・(高校) 受入企業等の拡充を図るため、経済団体などの関係団体との連携強化を図る。

【勤労観・職業観の醸成と実学に触れる機会創出のイメージ】



取組3：実学に触れる機会等の創出

- ・(高校) 県民が農林水産業、工業、商業などの実学に触れる機会として、県内専門高校等に学ぶ生徒が一堂に会して学習内容などを県民に直接披露する「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」を開催する。
- ・(高校) 生徒の県外技能大会への派遣や、生徒及び教員の資格取得支援により、専門性の向上を図る。
- ・(特支) ものづくり県としての発展と、その技能・技術への児童生徒の関心を高めるために「WAZA チャレンジ教室」を活用し、地域の技能士等の人材と関わる経験と、ものづくりのすばらしさを知る機会を充実させる。
- ・(特支) 高等部において、「ふじのくに実学チャレンジフェスタ」に参加して様々な産業に触れる機会を設けるとともに、「障害者技能競技大会(アビリンピック)」への参加により働く意欲と技能の向上を図る。

取組4：産業教育設備の整備、専門技能講座の開催

- ・(高校) 社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するために、産業現場で用いられている先端設備を整備し、各校において民間熟練技能者等、専門技能を持った外部人材を活用した専門技能の講座を開催する。

取組5：県立高等学校における「演劇科」「観光科」「スポーツ科」設置に向けた研究

- ・(高校) 新学科等調査・研究プロジェクトチーム、タスクフォースを設置し、他県情報の収集、先進校視察などを行う。

視点 2 一人ひとりの能力や意欲に応じた多様な教育の展開

施策	技芸を磨く実学の奨励		
取組 ②	多様な体験活動の推進	担当課名	教育委員会 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 文化・観光部 私学振興課
目的 (何のために)	身の回りの自然や社会への理解を深め、他者を思いやる心を育むことにより、人としての豊かな成長につなげる。		
取組内容（手段、手法など）	取組 1：自然や社会への理解を深める体験活動等の推進		
	関係する教科や総合的な学習の時間、特別活動等における身近な自然との触れ合いやボランティア活動、青少年施設での自然体験活動などを通じ、児童生徒の自然や社会への理解を深める。 ・（小中）新学習指導要領を踏まえ、地域資源の活用を意図した教育課程編成・実施の促進 ・（小中）県立青少年施設における学校向け体験プログラムの充実 ・（特支）地域の公共施設の清掃、保育園での読み聞かせを実施。また、高齢者を対象としたデイサービスの活動における企画運営にも参加。		
取組内容（手段、手法など）	取組 2：高校における保育・介護体験実習の実施		
	・（高校）生命の尊さや福祉への認識を深め、乳幼児や高齢者、障害のある人を思いやる心を育むために、夜間定時制の課程を除く県立高等学校の生徒全員が在学中に必ず保育・介護体験実習を行う。		
取組内容（手段、手法など）	【体験活動推進のイメージ】		

視点 2 一人ひとりの能力や意欲に応じた多様な教育の展開

施策	技芸を磨く実学の奨励		
取組 ③	スポーツ活動の充実	担当課名	教育委員会 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 健康体育課
目的 (何のために)	児童生徒の健康の保持増進のため、学校教育における体力向上の取り組みや、部活動の適切な活動や、安全対策の充実を図る。また、全国高等学校総合体育大会を通して、スポーツ機運を醸成する。		
取組内容 (手段、手法など)	<p>取組 1：新体力テスト記録会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(小中高特) 県内児童生徒全員を対象(小1、2は任意)に新体力テストを実施し、インターネットを活用したシステムで児童生徒の体力の現状を把握する。さらに「子供の体力推進委員会」を設置し、結果を踏まえた児童生徒の体力向上施策についての検討を行う。 <p>取組 2：体カアップコンテストの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(小学校) 小学校を対象に、「なわとび」「リレー」「ボール投げ」「ダンス」等、全6種目を設定し、クラスごとに記録に挑戦する取組を実施する。小学生の体力が低下傾向にあるため、運動習慣を身につけさせることで歯止めをかける。 <p>取組 3：部活動ガイドラインの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(中高) 「静岡県部活動ガイドライン」を策定し、部活動の意義や目的を明確にすることで適切な活動内容や日数、時間等を、各学校の実態に応じて設定できる指針とする。 <p>取組 4：しずおかスポーツ人材バンク</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(高校) 外部指導者の活用を希望している学校に、外部指導者を紹介できるよう、登録者を増やす。学校のニーズを把握し、マッチングを行う。 <p>取組 5：部活動指導員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(高校) モデル校 10校に各1名を派遣し、単独指導・単独引率を実施する。また活動の実績から効果や課題を検証する。今後、各学校に1人ずつ配置を目指し、部活動の充実を図る。 ・(中学) 国庫補助事業を活用し、部活動指導員の配置によって生徒のスポーツ活動の環境の充実を図ろうとする市町への補助を行う。 <p>取組 6：全国高等学校総合体育大会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(高校) 大会開催に向けての準備を進め、大会PRや来場者へのおもてなしなど高校生活動の充実を図る。 		

視点 2 一人ひとりの能力や意欲に応じた多様な教育の展開

施策	技芸を磨く実学の奨励		
取組 ④	文化芸術を学ぶ機会の拡大	担当課名	教育委員会 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
目的 (何のために)	児童生徒が生涯にわたって芸術や文化に親しむ態度を育む。		

取組内容（手段、手法など）

取組 1：各小中学校における地域の自然・文化資源を活用した学習の推進

- ・（小中）地域の文化などとの触れ合いを通じて、地域への理解と愛着を育むため、文化財等を活用した学習を推進する。
- ・（小中）新学習指導要領を踏まえ、地域資源の活用を意図した教育課程編成・実施の普及促進

取組 2：演劇鑑賞教室等の開催促進

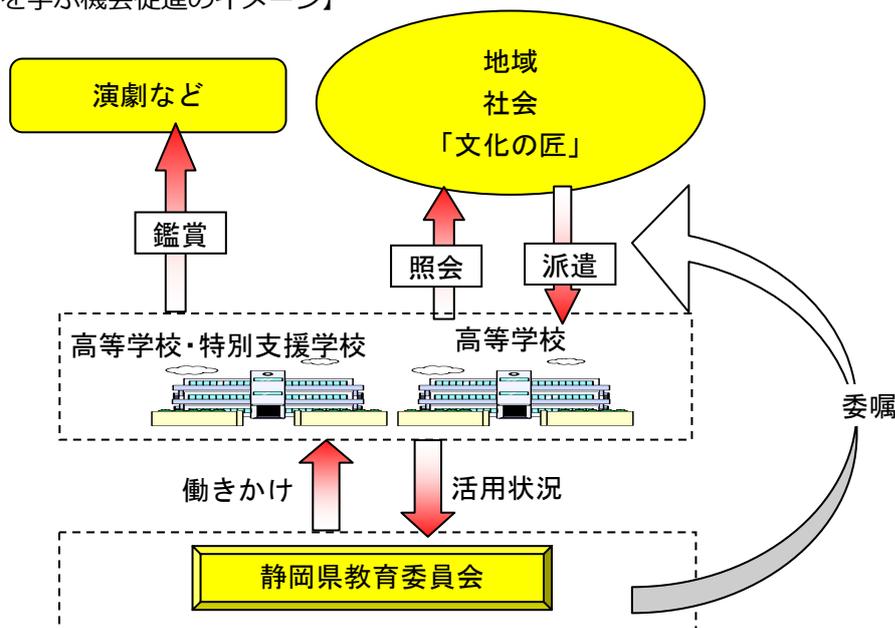
児童生徒が生涯にわたって芸術や文化に親しむ態度を育成するため、各学校における芸術鑑賞教室等の開催状況について情報共有をすることで促進を図る。

- ・（小中）県の文化活動・施設（SPAC、地球環境史ミュージアム等）の学校現場への情報提供
- ・（高校）県立高校中等部（清水南）で教科「表現」を開設（オペラ・ミュージカル的な取組）
- ・（特支）SPAC 公演や訪問公演の鑑賞により、本物の芸術文化に触れる機会を推奨

取組 3：文化部活動への外部指導者の派遣

- ・（高校）文化部活動の充実を図るために、県立高等学校の文化部活動に外部指導者として「文化の匠」を派遣し、文化部活動を財政的に支援する。

【文化芸術を学ぶ機会促進のイメージ】



6 主要事業

事業名	重点項目	2018 予算額(千円)
小中学校学習支援事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・学力向上プロジェクト（学力向上推進協議会、研修指定校の指定（確かな学力など）、分析支援ソフト） ・学習支援事業（学び方支援非常勤・サポーターの配置） ・小学校外国語教育充実事業（L E T S 研修） 	209,308
次世代の学校指導体制整備事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・研修指定校の指定（英語指導力、道徳など） ・未来の学校「夢」プロジェクト 	26,600
しずおか型コミュニティ・スクール推進事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・市町でのコミュニティ・スクール導入支援（CSディレクター配置経費等） 	13,000
静岡式 35 人学級編制等	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡式 35 人学級編制 ・県単独非常勤講師 	(人件費)
スクール・サポート・スタッフ配置事業費（新規）	教員の事務全般を支援するスタッフを配置	79,700
ハートフルサポート充実事業費	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の学校現場への配置	370,700
魅力ある学校づくり推進事業費	「文・武・芸」 三道の鼎立を具現化するとともに、高大接続改革等に対応した人材の育成を図る。	100,000
学びを広げる ICT 活用事業費	<p>県立学校において「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を行うため、I C T 機器を効果的に活用することにより、社会に求められる資質・能力を育成する。併せて学力向上や教育課題の解消を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト（高校は全普通教室に常設）及びタブレット端末（2021 年度まで） ・無線 LAN アクセスポイント（2018 年度まで） 	170,000
私立小中高校経常費助成等	私立学校振興助成法に基づき、①私立学校の教育条件の維持及び向上、②私立学校の児童・生徒等に係る経済的負担の軽減、③私立学校経営の健全性の向上を図るため、私立小、中、高校の運営費の一部を助成する。	14,115,600
私立学校教育環境整備事業費助成	私立高等学校の教育環境の整備・充実並びに特色ある教育及び地域に開かれた学校づくりの推進を図る。	26,800
私立学校外国語教育支援事業費助成	私立学校における外国語教育の充実と地域レベルの草の根の国際交流の進展を図り、もって国際化の推進と国内外で活躍できるグローバル人材の育成を図るため、JET-ALT を配置する私立学校に対し、必要な経費の一部を助成する。	18,900

政策の柱3-3 「文・武・芸」 三道鼎立の学びの場づくり

事業名	重点項目	2018 予算額(千円)
私立学校教職員研修等事業費助成	私学団体が私立学校教職員の資質向上のために実施する研修事業の経費に対し助成することにより、私学教育の充実を図るとともに、特色ある私立学校づくりを支援する。	4,000
私立学校スクールカウンセラー配置等事業費助成	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置や不登校児童生徒の学習機会の確保を行う私立学校に対して助成する。	19,800
地域産業を支える実学奨励事業費	専門高校等の特色ある取組を広く県民に周知するとともに、最新設備を整備し、産業界で必要となる高度な知識・技能を身に付けた専門的職業人を育成する。	97,200
新体力テスト記録会	県内児童生徒の体力・運動能力の現状を把握、分析し、体力向上施策に生かす。 ・「子供の体力推進委員会」の開催（年3回） ・「本県児童生徒の体格・体力の現状」冊子の作成（年度末に県内小中高全学校に配布）	2,845
体力アップコンテスト	運動習慣を身につけさせることで、小学生の体力低下傾向に歯止めをかけるとともに、学級で協力して取り組むことで、運動をする楽しさを体験させる。 ・体力アップコンテストしずおか HP の運営 ・表彰式の開催（2020. 2 予定）	763
部活動ガイドライン	部活動の意義や目的を明確にし、適切な活動内容や日数、時間等を各学校の実態に応じて設定できる指針とする。（2018.4 策定）	-
しずおかスポーツ人材バンク管理運営事業	しずおかスポーツ人材バンクの管理運営を委託し、外部指導者の確保や学校のニーズを把握する。コーディネータを設置し、外部指導者と学校をマッチングさせる等、円滑な活用を促進する。	11,030
部活動指導員活用推進事業	・県立高等学校への部活動指導員の任用（モデル的任用 10 名） ・設置中学校に部活動指導員を配置する市町に対する補助金の交付（国庫補助事業活用 40 名）	26,800
しずおか型部活動推進事業	高校の運動部・文化部活動への外部指導者派遣、指導者研修等。	27,980
全国高校総体開催事業	2018 年度に東海4 県等で開催する全国高等学校総合体育大会における本県開催経費	251,300
その他取組を含めた合計		16,725,896

<本県教育の基本理念>

本県の教育の基本理念：「有徳の人」の育成

「有徳の人」とは

- 1 自らの資質・能力を伸長し、個人として自立した人
- 2 多様な生き方や価値観を認め、人との関わり合いを大切にする人
- 3 社会の一員として、よりよい社会作りに参画し、行動する人

- ・ この教育の基本理念は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、知事と教育委員会が協議して策定した「ふじのくに『有徳の人』づくり大綱」において定めている。
- ・ 大綱では、この基本理念を全ての県民が共有し、社会全体で「有徳の人」づくりに取り組むため、「有徳の人」づくりを宣言している。

「有徳の人」づくり宣言

一、「文・武・芸」三道の鼎立を実現します。

一、生涯にわたって自己を高める学びの場を提供し、多様な人材を生む教育環境を実現します。

一、地域ぐるみ、社会総がかりの教育を実現します。

- ・ 大綱の下には、新ビジョンの分野別計画に当たる「静岡県教育振興基本計画」があり、具体的な取組を進めている。

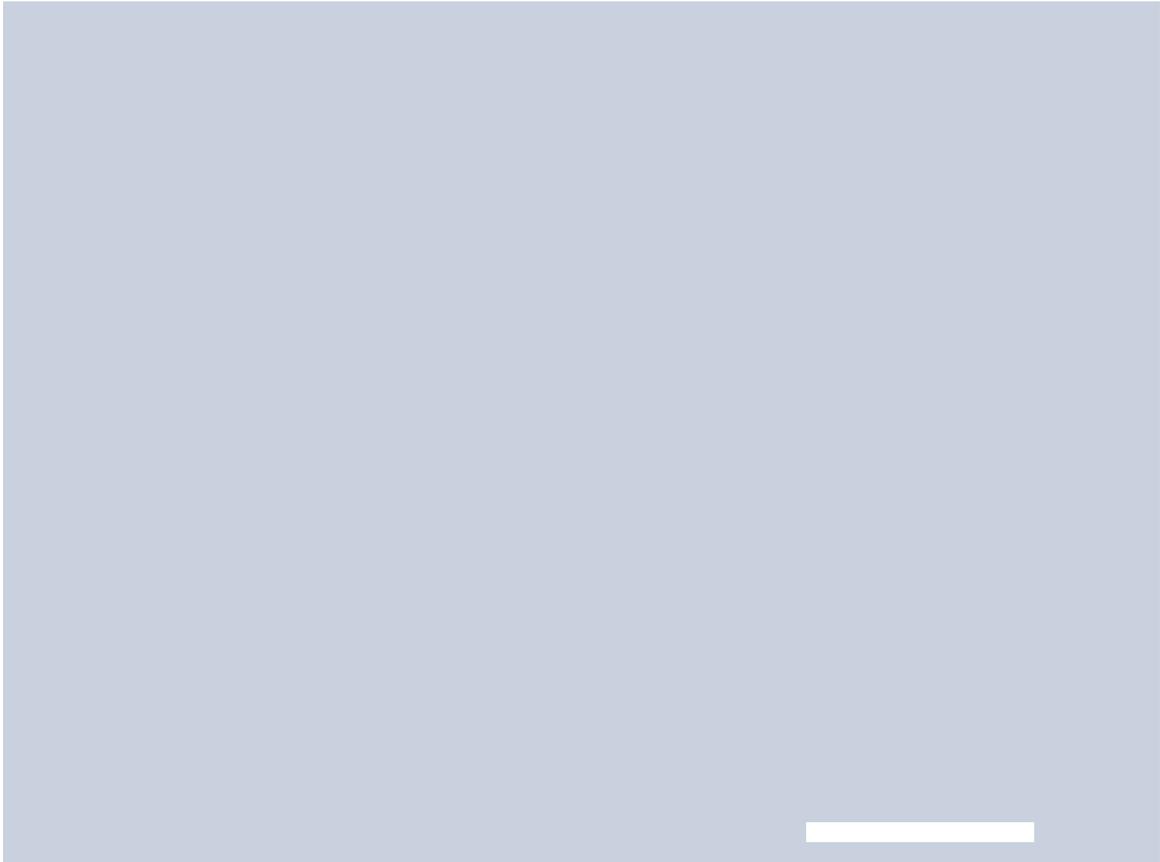
<新学習指導要領>

- ・ 「学習指導要領」とは、全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、学校教育法等に基づき、文部科学省が定めた、各学校で教育課程（カリキュラム）を編成する際の基準をいう。小学校、中学校、高等学校等ごとに、それぞれの教科等の目標や大まかな教育内容が定められている。
- ・ 直近の改訂として、小・中学校については、2017年3月に告示され、学校現場等での準備を経て、小学校では2020年度から、中学校では2021年度から、全面実施が予定されている。高等学校では、2018年3月に告示され、2022年度以降、段階的に実施される予定である。
- ・ 今回の改訂の基本的な考え方

- (1) 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが、変化を予測することが難しい未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成するとともに、社会人、職業人として自立していくために、勤労観、職業観をはぐくむキャリア教育を充実。その際、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視。
- (2) 「主体的・対話的で深い学び」により知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視する現行学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成。
- (3) 道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成。【小・中学校】
- (4) 高大接続という、高等学校教育を含む初等中等教育改革と、大学教育改革、そして両者をつなぐ大学入学者選抜改革の一体的改革の中で実施される改訂。【高等学校】

<国と県、市町村の役割（補足）>

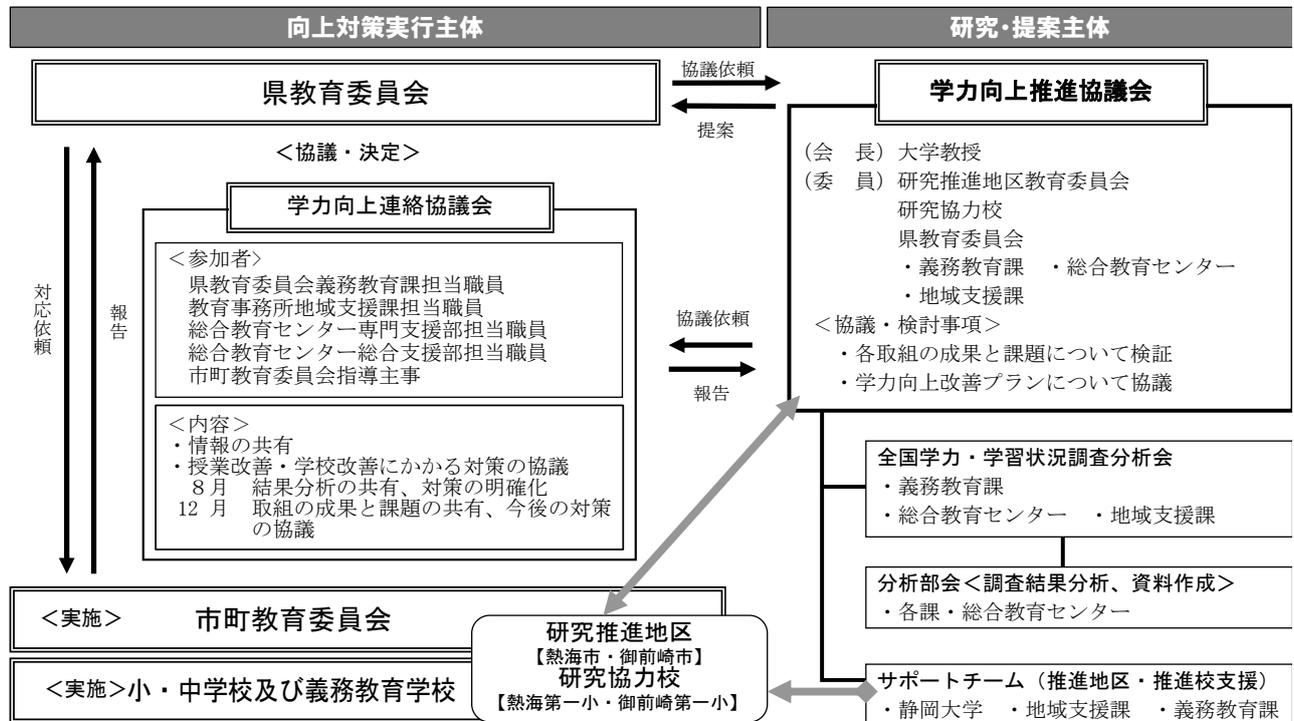
（関西広域連合の資料より）



(政令市を除く)

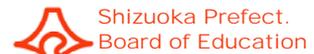
<学力向上推進プロジェクト事業>

確かな学力の育成のため、全国学力・学習状況調査を受け、学校、市町教育委員会、県教育委員会が連携し、学校改善・授業改善を支援する環境づくりや、推進地区・推進校による実践研究を通じた学力向上の具体策を検討するとともに、更なる改善プランをまとめ、啓発していく。



<「確かな学力」の育成（小中学校・取組全体図）>

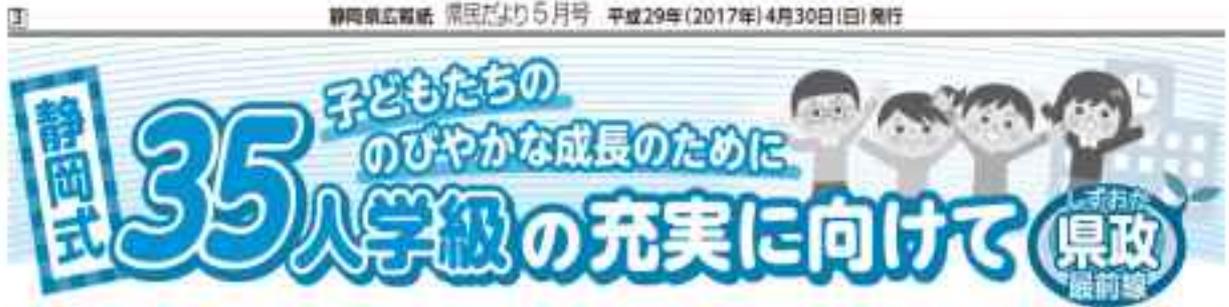
「確かな学力」の育成に向けた取組



- 教育のPDCAサイクルを確立し、全ての学校・学年の子どもに安定した「確かな学力」を保障する。
- 子どもたちの学びを支援する体制づくりを進め、学校の授業から家庭学習まで「学びの連結」を図る。



<静岡式 35 人学級> 県民だより 5 月号 (2017 年)



静岡県は平成21年度から小中学校の1学級を35人とする「静岡式35人学級編制」を進め、今年度からは下限人数25人を段階的に推廣します。今を生きる子どもたちのための、きめ細やかな教育を実現する取り組みを進めます。

「静岡式35人学級編制」とは

小学1・2年生は1学級35人、小学3年生から中学3年生は40人を上限とする学級編制が国の方針として定められています。本県では平成21年度から独自の推廣「静岡式35人学級編制」によって、小学3年生から中学3年生も35人の学級編制を行うこととし、どの学年であっても、きめ細やかな教育ができるよう取り組みを進めました。

36人以上学級の解消に向けて

静岡式35人学級編制に取り組み始めたころは、1学級の下限を25人と定めていました。しかし、下限を設けたことにより、1学年の人数が36〜40人の特と、71〜74人の特には、36人以上の学級が存在するという課題が浮かびました。学校現場からは「きめ細やかな教育ができない」という意見が聞かれました。特に、1学年1学級のみの場合には、人間関係や序列関係が固定化することで問題が発生する事例が報告されました。また、高度情報化社会への急激な変化や、学級の枠を超えた授業形態の多様化など、社会構造や授業のあり方も大きく変遷していることから、下見直しの必要性が高まってきました。

これを受け、今年度は小学3・4年生、30年度は5・6年生、31年度は中学校と、段階的に25人下限撤廃を決定。今後さらに柔軟な学級編制が可能になります。

小学3年生以上の学級で「25人の下限」が撤廃されると

学年人数	これまで	下見直後
36人	36人 1クラス	18人+18人 2クラス
40人	40人 1クラス	20人+20人 2クラス
71人	35人+36人 2クラス	23人+24人+24人 3クラス
74人	37人+37人 2クラス	24人+25人+25人 3クラス

今の時代に合わせた「静岡式35人学級」づくり

モデル指定校では、昨年度から25人の下限を撤廃した取り組みが実施され、学級全体の雰囲気や、児童・生徒、先生や保護者にとのよい変化があつたかアンケート調査を実施しました。38人1学級を19人2学級に編制したところ、前年度に比べていじめ件数が減少し、不登校が解消されました。また、授業に集中できる、先生が相談に乗ってくれる、といった児童・生徒の声や、学習理解についての保護者からの学校評価も向上しました。さらに、クラスが増えたことで責任感や競争意識、団結力が増したと感じる児童・生徒や教師の声が多く上がりました。

モデル指定校で見られた 下限撤廃の成果

- 不登校児童・生徒が減少
- よきライバルとなるクラスの存在により、向上心が上昇
- 個々の活躍の場が2倍となり責任感が向上
- 学力が下位層の児童・生徒の偏差値が上昇

県は、これからも、一人一人の可能性を広げるきめ細やかな教育、少人数教育の充実に向け、さらなる取り組みを進めていきます。

<キャリア教育の事例>

《小学校》

「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくり

次代を担う子どもたちの職業観や郷土を愛する心を育むため、教育委員会と経済産業部とが協力し、本物の産業現場やプロの職業人からの学びを得て、「技芸を磨く実学」の大切さを知る「生きる道」としての仕事を学ぶ環境づくりを進める。

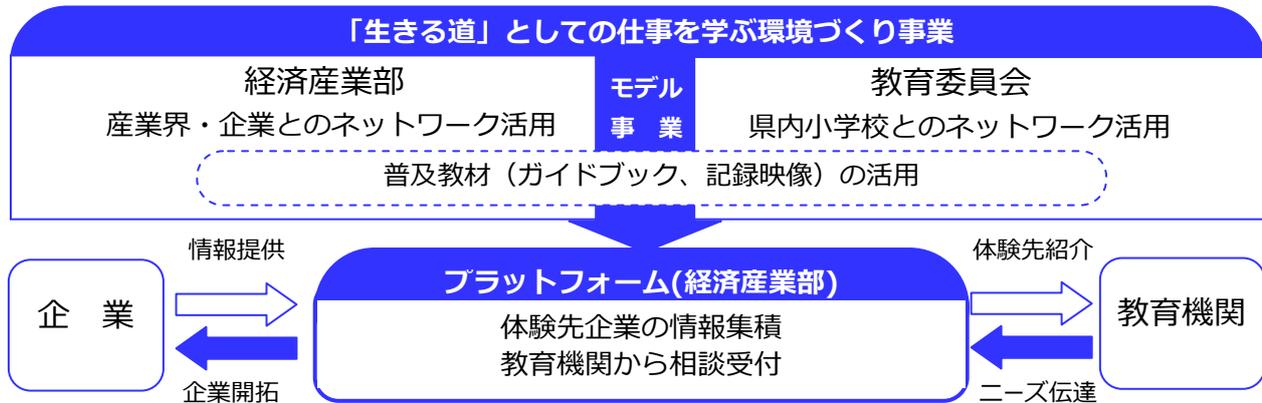
1 モデル事業

実施校	小学校3校（掛川、静岡、富士）
対象者	6年生（各校100人程度）
時期	9月11日（掛川）、10月18日（静岡）、12月11日（富士）
代表的な体験現場	ものづくり：(株)タミヤ、(株)ヤナギハラメカックス、本橋テープ(株) 漁業、水産業：水産技術研究所、漁業高等学園、小川漁港、シーラック(株) インフラ関係：富士山静岡空港(株)、新々富士川橋建設現場

2 事業の普及

体験先をまとめたガイドブックを作成し、県内の全小・中学校教員向けに配布予定。

<展開イメージ>



《高等学校》

1 高校生海外インターンシップ（2017年度実績）

県内企業の海外工場での就労体験等を実施することにより、県内企業の実力を肌で感じ、将来的に県内企業で活躍する意識を高める。

(1) 参加者

県内の職業系専門学科、総合学科及び普通科で職業に関する専門科目を履修している生徒 32 人、引率 6 人（高校教育課 4 人、県立高校教諭 2 人）

(2) 実施内容

区分	内 容	
国内 研修	7/23（静岡県庁）：事前研修	
	企業概要研究等 7/26：ヤマハ発動機（株）、ジヤトコ（株） 7/28：臼井国際産業（株） 8/3：（株）天野回漕店 8/4：ヤマハ（株）、うなぎいも協同組合（有）コスモグリーン庭好	
	研修内容 ・ 県内企業の事業概要や企業理念、グローバル化の現状等を学習 ・ 会社や工場での就労体験学習	
海外 研修	国名（参加生徒数）	概 要
	中国 （10人）	①参加生徒：5人 研修期間：8/15～8/18 上海市東方天野国際貨運代理有限公司、県上海事務所 研修内容：企業概要研究、港見学、海外事情研究等 ②参加生徒：5人 研修期間：8/20～8/23 杭州雅馬哈楽器有限公司、県上海事務所 研修内容：企業概要研究、工場見学、就労体験、海外事情研究等
	台湾 （11人）	①参加生徒：5人 研修期間：8/15～8/18 台湾山葉機車工業有限公司新竹工場、県台湾事務所 研修内容：企業概要研究、工場見学、販売店舗視察、海外事情研究等
		②参加生徒：6人 研修期間：8/24～8/27 台湾森永製菓股份有限公司、県台湾事務所、 SOGO 復興店内 City super 研修内容：企業概要研究、工場見学、就労体験、海外事情研究等
タイ （11人）	①参加生徒：5人 研修期間：8/21～8/24 USUI International Corporation(Thailand)Ltd.、泰日工業大学 研修内容：企業概要研究、工場見学、就労体験、海外事情研究、大学 交流等 ②参加生徒：6人 研修期間：8/21～8/24 Jatco (Thailand) Co.Ltd.、泰日工業大学 研修内容：企業概要研究、工場見学、就労体験、海外事情研究、大学 交流等	



2 インターンシップの実施状況概要（2016 年度実績）

※政令指定都市 3 校は含まない。分校はそれぞれ 1 校とする。

課 程	県内公立高等学校数	実施学校数	実施率 (%)
全日制	90 校	82 校	91.1
定時制	20 校	5 校	25.0
合 計	110 校	87 校	79.1

(1) 参加実人数

8,665 人（全日制 8,650 人・定時制 15 人）

(2) 実施学科内訳（延べ数）

ア 全日制

（単位：校）

普通科	農業科	工業科	商業科	水産科	家庭科	福祉科	総合学科	その他専門学科
51/61	6/6	10/10	14/14	1/1	1/1	3/3	8/9	12/20

イ 定時制

（単位：校）

普通科	工業科	商業科
5/16	2/3	0/1

3 大学からの講師招請事業（2016 年度実績）

大学教員が高等学校との連携を図りながら、高校生を対象に大学における授業その他を行うことにより、大学教育の内容に対する理解と大学への興味・関心を喚起するとともに、高校生自らの進路決定への意識的な取扱を促進する。

【静岡大学との連携による出張事業等】実施校数 37 校（学部説明 10 回・出張授業 83 回）

4 こころざし育成セミナー事業

医学部(医学科)進学を目指す生徒に対して、実際の医療現場・医療従事者に接する機会を設けることにより、医師を目指すことの意義について再認識させ、将来の本県の医療を支える人材を育成する。

5 ふるさと人材育成事業〔経営者等の講師派遣事業〕

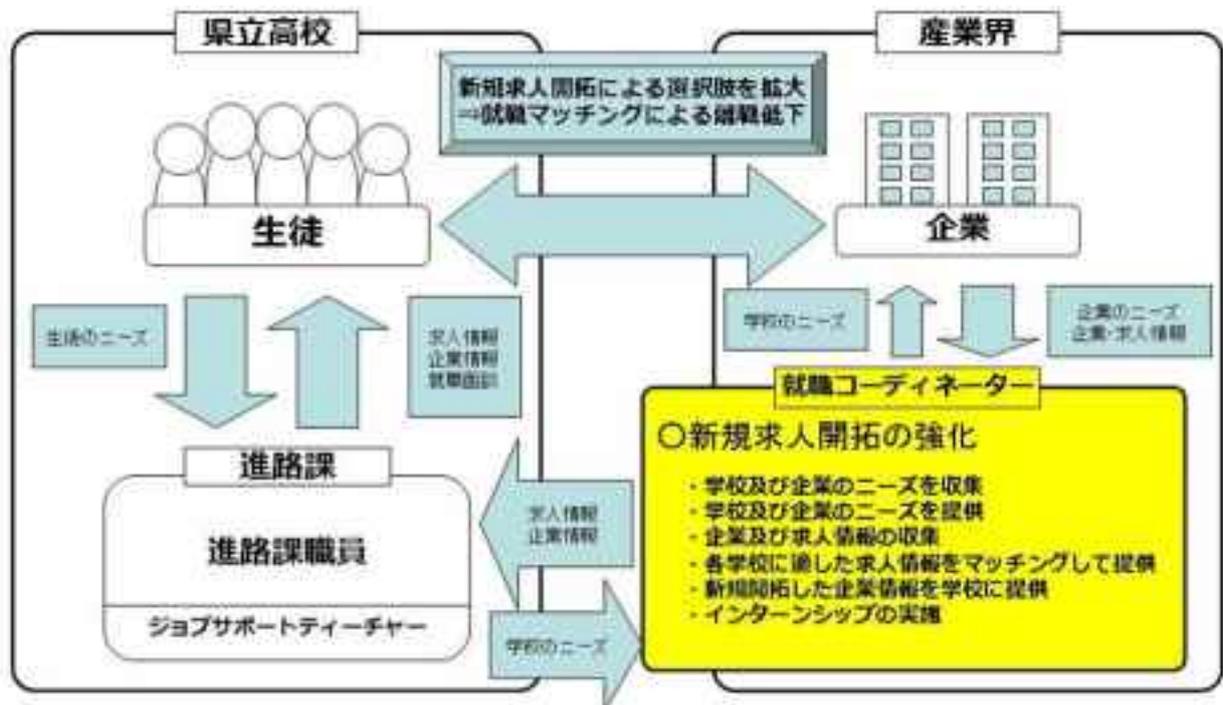
学校が実施する職業講話等に県（県警）職員や地域のトップリーダーを講師として派遣し、公務員、企業経営者等が求める人物像や心構え、地域社会や企業を取り巻く情勢等に関する講話を行うことにより、将来郷土で活躍する人材を育成する。

6 静岡新聞「Future しずおか」との連携

静岡新聞社が実施する「Future しずおか」と連携し、「高校生課外授業」の広報や、地域企業紹介冊子の配布の協力を行っている。

7 高校生就職マッチング対策事業

人材確保が困難な産業分野等への高卒生の就職支援だけでなく、各学校がこれまでに関わりのなかった新たな企業との仲介役として、新規求人の開拓、学校への企業情報の提供、インターンシップの実施に向けた調整等を行うために就職コーディネーターを配置する。



《特別支援学校》

1 12年間の一貫した進路指導

- ・個別の教育支援計画に基づき、小学部からの自立に向けた教育や作業学習等による職業教育（職業適性や障害特性への支援）を行っている。
- ・「キャリア教育段階表」を活用し、系統的な進路指導計画をもとに、12年間の目標のつながりを明確化している。
- ・「キャリア教育」の視点に基づく身に付けたい力を共通理解し、学部・学年に応じた進路指導を行っている。



2 個別の移行支援計画による進路先との連携

- ・移行支援会議、アフターケア、バトンタッチ連絡会を通して、進路先や関係機関と連携した支援目標の引継ぎをしている。

3 産業現場等における実習、職場見学を通じた体験学習

- ・ 特別支援学校生徒が社会自立・社会参加を目指し、職場適応力や社会生活力を養うため、一定期間実際の事業所や就労支援施設等において「産業現場等における実習」を行っている。
- ・ 高等部生徒の産業現場等における実習は、平成 28 年度 1716 事業所で実施した。
- ・ 障害者技能競技大会（アビリンピック）への参加により、働く技術の向上を図っている。



※別途配布：「静岡県の教育」「有徳の人づくり大綱」「実学チャレンジフェスタ」ちらし